

Harmony通信

vol.129
2015.11

URL: <http://www.harmony-office.com/>
mail: info@harmony-office.com
tel:022-796-9231 fax:022-796-9232

朝晩の寒さも日に日に増して、いよいよ冬の訪れを感じる季節となりました。

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、平成27年11月1日をもちまして Harmony は開所より15年目に入りました。

思い起こせば15年前、門田修と門田陽子が門田事務所（旧称）の看板を掲げ、走り始めたときには、15年後の自分たちがどのような毎日を送っているか、などということは到底想像もつかないことでした。皆様とこの14年間で出会い、それぞれの方々のご希望・ご依頼に対して、私たちに何ができるか、を常に考えてまいりました。こうして14年間、歩んできたことができましたのも、いまこの Harmony 通信を読んでくださっている皆様のおかげと思っております。この場をお借りして心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

この間、経済・社会は大きく変動しています。バブルがはじけた後の懸命な経済の回復からリーマンショック、東日本大震災、と皆様とともに体験してまいりました。

これからも、全ての職員が皆様のご期待に沿えるよう確実な手続き、客観的かつ温かな相談対応に努め、あわせて、ご期待を上回る情報提供・提案・企画をしていくことができるよう、日々努力を重ねる所存です。

今後とも、どうぞ宜しくお願いいたします。

平成27年11月1日

Harmony 司法書士事務所

Harmony 社会保険労務士事務所

Harmony 行政書士事務所

合同会社 Harmony

司法書士・行政書士 門田 修

社会保険労務士 門田 陽子



京都にて Photo by T.K様

厚生労働省の労使関係調査 企業のほうが好意的

厚生労働省が昨年7月に、全国の3,200事業所とそこで働く3,500人を対象に互いの労使関係について尋ねたところ、関係が「安定的」と認識している企業が86.9%に上るのに対し、「良好」とする労働者は55.1%にとどまっていたことがわかりました。関係が「不安定」「やや不安定」と答えた企業は1.6%で、関係が「やや悪い」「非常に悪い」と答えた労働者は11.3%でした。

自分の会社は大丈夫、と思っている事業主の皆さん、この結果をどうとらえますか？

労使関係総合調査 厚生労働省

70歳以上でも働ける企業が3万社に

厚生労働省が2015年の「高齢者の雇用状況」を発表し、「高齢者雇用確保措置」実施済み企業は99.2%、条件付きを含めて70歳以上でも働ける企業は約3万社に上り、比較可能な2009年以降で過去最高を記録したことがわかりました。希望者全員が65歳以上まで働ける企業も10万8,000社に増加しました。同省では、ハローワークに65歳以上の求職者専用の窓口を設けるほか、2016年度からは65歳以上の従業員を多く雇う企業への助成金を拡充するなど、高齢者の雇用環境を整える方針です。

平成27年「高齢者の雇用状況」集計結果



マイナンバー

で検索すると、内閣官房のホームページが随時更新されています。

マイナンバー制度 TOPICS

- 「マイナンバー制度実施本部」発足
政府は、「通知カード」の誤配達などが相次いだことを受け、マイナンバー制度のトラブル対策や広報に取り組む「マイナンバー制度実施本部」を発足させました。高市早苗総務大臣を本部長に据え、総務省と内閣官房の職員らで構成されています。政府は今月中に全国5,400万世帯に通知カードを配付する予定です。

- 「通知カード」配達開始へ 不審電話急増に懸念
マイナンバーの「通知カード」の配達開始日が10月23日に決定し、11月にかけて順次、簡易書留で各世帯へ届けられています。受け取ることができなかった世帯には専用の不在票が入れられ、郵便局で1週間保管される。配達開始に伴い、個人情報を探ってきたり何からの理由をつけて金銭を要求してきたりする不審電話が増えることが懸念されており、警察庁などは注意を呼びかけています。

重要なお知らせ

ホームページの注意喚起

- マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘および個人情報の取得にご注意ください。マイナンバー制度をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意し、内容に応じて、相談窓口をご利用ください。詳しくは[コチラ](#)
- マイナンバーが記載された「通知カード」を住民票の住所に簡易書留でお届けします。(10月20日頃から概ね11月中旬に届きます。) 詳しくは[コチラ](#)
- フリーダイヤル(無料)のコールセンターを開設しました。番号は0120-95-0178になりますのでご利用ください。詳しくは[コチラ](#)



編集後記 この事務所通信でも7月から掲載しておりました「マイナンバー制度」、先月より番号の配布が始まりました。皆様のお手元にも届いている頃かと思いますが、取り扱いには、充分ご注意ください。こうした新しい制度が始まると、残念ながら悪いことを考える人が必ず居るようで、インターネット上で「マイナンバー占い」(自分の個人番号を入力させて悪用する)というサイトを作成した輩があると報じられたのを見かけました。そんなウソのような話でも、漏えいしたら取り返しのつかないこととなります。ご自分の番号はもとより、ご家族の番号の保管にもお気を付け下さい。

さて、早いもので今年も残すところ2ヶ月を切りました。鬼が笑うかどうかは分かりませんが、Harmonyではお客様へ向けた各種研修の2016年スケジュールを作成中です。まずは、社会人としての基本を学ぶ社員研修からスタート、メンタルヘルス、コミュニケーション術等、いずれも素晴らしい先生方をお迎えする予定です。内容が確定次第、お知らせしますので、是非、ご参加下さい。

Harmony通信 2015.11

#発行: 2015年11月10日

#編集・構成: 合同会社Harmony



Harmony司法書士事務所

Harmony社会保険労務士事務所

Harmony行政書士事務所

住所: 〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-3-38 クラッセ上杉ビル4F

TEL: 022-796-9231 FAX: 022-796-9232

URL: <http://www.harmony-office.com/>

mail: info@harmony-office.com

修日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>